

令和3年度 第1回 長野県総合教育会議

日 時：令和3年6月4日（金）
10時30分～12時00分
場 所：県庁3階特別会議室

1 開 会

（伊藤企画振興部長）

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第1回長野県総合教育会議を開会いたします。

企画振興部長の伊藤です。よろしくお願ひいたします。

まず、阿部知事にあいさつをお願ひいたします。

2 あいさつ

（阿部知事）

改めましておはようございます。教育委員の皆様方には、日頃から長野県教育の振興と発展、そして子どもたちのためにご尽力いただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

また、今日は、子どもたちの支援を行っていただいている有識者の皆様方にもオンラインでご参加をいただいております。後ほど、いろいろなご意見、また、子どもたちの現状をお聞かせいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日のテーマは、「コロナ禍における子どもの貧困について」ということで設定させていただきます。子どもの貧困につきましては、平成27年度の総合教育会議においても議題とさせていただいたところですが、そこでの議論も踏まえ、県としてこれまでいくつかの対策を講じてきています。例えば、スクールソーシャルワーカーの拡充であったり、信州こどもカフェの運営補助制度の創設であったり、さらには、生活困窮家庭に対する学習支援事業、こうしたことに取り組んできております。

また、今年の4月には、新たに子ども・若者関連施策を総合的に企画し、部局横断的に調整を行う体制を強化するという観点で、県民文化部に「こども若者局」を設置させていただき、県としての子ども・若者支援の体制を強化させていただいたところです。

さらに、市町村との間でも、子ども支援、子育て支援について検討してきております。子育て支援合同検討チームというものを設けまして、貧困対策をはじめとして、子育て世帯が安心して生活できるための支援策について、市町村と一緒に検討を行っているところです。

新型コロナウイルス感染症で、1年以上にわたる長い期間、県民の皆さま方には感染対策に協力をいただき、いろいろな意味で不自由を迫られている方々が多くいらっしゃるわ

けですけれども、その中でも、子どもたち、若者たちが最も影響を強く受けている集団に当たっていると思っています。子どもの時期の1年間は非常に重要な時期で、そのときしか体験できない、そのときしか学べないことがたくさんあるにもかかわらず、なかなか子どもたちも思うような活動ができない状況が続いています。そうした状況を我々大人がしっかり受け止めて、子どもたちに対するサポート・支援をしっかり行っていくということが重要だと思います。

また、コロナの影響で収入が減少してしまわざるを得ない家庭もあります。そういう意味で、子どもの貧困ということが、このコロナ禍で改めて浮き彫りになってきていると考えていますし、加えて、人と人の接触の機会を減らしてくださいということを申し上げてきている立場でありますので、私も大変つらいところもありますけれども、孤立化、孤独化といったことも全体で進行し、そういった中でも子どもたちの孤立化ということについて、しっかり我々として考えていかなければいけないと考えています。

そういう意味で、このコロナ禍で子どもたちに対する支援の在り方であったり、子どもたちに対する教育環境の在り方であったり、コロナがなくても考えるべきことが改めて課題として浮き彫りになってきていると考えています。

今日はそうした観点も踏まえていただき、ぜひ、子どもの貧困に我々としてどう取り組んでいくかということについて、一緒に検討いただきたいと思います。

今日は県内でこどもカフェ、あるいは学習支援に携わっていただいています斎藤様と篠田様、そして県のスクールソーシャルワーカーをお願いしている弓田様からお話を頂戴し、今後必要とされる施策について、教育委員会の皆様方と我々知事部局が一緒になって考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

続いて、原山教育長、あいさつをお願いいたします。

(原山教育長)

教育委員会からごあいさつを一言申し上げます。本年度も総合教育会議を通じまして、知事部局と教育委員会が共通の課題認識を持って、子どものために一層連携・協力を推進してまいりたいと思っております。

本日は「コロナ禍における子どもの貧困について」ということですが、昨年の一斉の臨時休業で明らかになったことの一つは、学校の福祉的機能の大きさではなかったかと思っております。

生活困窮世帯の子どもたちのセーフティーネットという観点で見ると、義務教育の学校というのは、家庭から切り離して全ての子を漏れなくカバーするという意味で、最大のセーフティーネットであるということを改めて確認しておきたいと思っております。そういう点からも、スクールソーシャルワーカーの皆さんの役割は大変重要なものと思っております。

一方で、学校から家庭に戻った局面でのセーフティーネットをどうするかということ、その意味では様々な取組がなされてきておりますが、ただ、困っている子を漏れなくカバーして等しく支援するという点では、やはりさまざまな支援が必要だと思っております。

社会全体で取り組むべき課題でもあります。困難を抱える子どもたちに対する支援のさらなる充実を進められるよう、本日は一緒になって考えていきたいと思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。

3 会議事項

「コロナ禍における子どもの貧困について」

(1) 現状と施策について

(伊藤企画振興部長)

それでは会議事項に入ります。

本日のテーマは「コロナ禍における子どもの貧困について」です。

次第のとおり、まず県側から現状と施策について説明をした後、オンラインでご参加の3人の有識者の方にご講演をいただいてから、意見交換をしたいと思います。

まず、オンラインでご参加いただいている有識者の方をご紹介します。

まずお一人目、御代田町のNPO法人まちの縁側なからの代表・斎藤百合子様です。

(斎藤氏)

こんにちは。よろしくお願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

2人目は、松川町のNPO法人 Hug の理事長の篠田阿依様です。

(篠田氏)

よろしくお願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

そして、県のスクールソーシャルワーカー活用事業でスーパーバイザーを務めていただいています弓田香織様です。

(弓田氏)

よろしくお願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

いずれもそれぞれの立場で、困難を抱える子どもや家庭に寄り添った活動をされている皆さんです。今回は、コロナ禍によって生じた様々な課題や、改めて浮き彫りになった事柄など、幅広くご紹介いただければと考えています。

それでは、まず初めに野中こども若者局長から、現状と施策に関する説明をお願いいたします。

(野中こども若者局長)

こども若者局長の野中でございます。よろしくお願いいたします。

資料1に沿って、「コロナ禍における子どもの貧困について～現状と施策について～」をご説明させていただきます。

まず、2ページ目をご覧ください。子どもの貧困でございますが、一般的な定義といたしましては、親の所得が低いといった理由によって、現在の日本社会で一般的に享受できる生活水準、それから文化水準を享受できない子どもの状態だと言われております。等価可処分所得の中央値の半分と言われていたのですが、大体の目安でいきますと、2人世帯で約200万以下の収入であるといった家庭の子どもであると言われております。

本県では、平成29年度に実態調査を行っておりますが、県内の小1、小5、中2の子どもと保護者を対象にした抽出調査で、9.3%のご家庭の方が低所得で家計が逼迫していて、子どもの体験や物の欠如が認められるというご回答をいただいております。

全国的には、子どもの貧困率というのは13.5%と言われております。全国レベルよりは低いという状況ではございますが、長野県にも1割程度の子どもに貧困の当てはまる家庭があるということではないかと思っております。

この実態調査から見えてきている貧困家庭が抱える悩み・課題でございますが、まず、親が悩みや不安の相談先がないという孤立・孤独を抱えているということが1点。それから、子どもの学習時間が短く、高校中退率が高く大学進学率が低いといったような形で、経済的な理由によって、教育の機会が失われていて、貧困が連鎖する可能性があるというような傾向。それから、子どもが朝食を食べない日があったり、バランスのいい食事を取れていないといった生活習慣が身につけにくいといった傾向や、自己肯定感が低く、孤独を抱えているという傾向があるということが、この調査から見るができます。

次に、3ページ目をご覧ください。一昨年から続いておりますコロナ禍の影響でございます。県におきましては、ひとり親世帯に対しては、このコロナ禍で非常に困っているところで臨時の特別給付金を支給させていただいておりますが、この臨時特別給付金を受給されたひとり親の方に対して調査をさせていただいております。その結果をこちらにご紹介させていただいております。

その調査によりますと、コロナのような災禍で、やはり貧困家庭の課題がより深刻化・顕在化してきているのではないかとというようなことが見られております。

まず、コロナの影響を最も受けた月の月収というのを、そちらにグラフ化しております。10万円未満とお答えになった家庭は全体の半数、約5割に上っております。これは通常時、コロナがなかったときの2倍以上でございます。それから、無収入だったとお答えになった家庭も、いつもの3倍近くに上っているという状況です。

引き続き4ページ目をご覧ください。コロナによってどんなことにお困りですかということをお聞きをしておりますが、こうした収入減による生活費の心配、解雇されるのではないかと、勤務時間を短縮されても収入が減ってしまうのではないかと不安を挙げていらっしゃる家庭が多いというものに加えて、やはり子どもに関して、生活習慣の乱れや、勉強の遅れが出ているのではないかと心配している声も非常に多く挙がっている状況です。

次に、5ページ目をご覧ください。今ご説明したように、貧困家庭が抱える悩み・課題

に対応するため、現在行っております支援策というのをまとめたものがこちらの5ページ目です。

まず、貧困家庭への支援というのは、子どもに対する支援と大人に対する支援の2つに分けられると思っております。子どもに対する支援といたしましては、食事を提供する、学習補助をするといった生活支援、それから奨学給付金の支給といった教育支援があります。また、親・家庭への支援でございますが、手当の支給といった経済的支援や、家庭を安定化させるための就労支援といったものもございます。また、こうした支援を届けるために、支援を必要とする家庭をちゃんと把握していく仕組みや、相談体制の充実というものも行っているところでございます。

ご覧いただくとお分かりになると思いますが、これらの支援策というのは、やはり市町村ですとか、県といった行政だけでは行うことはできず、民間団体や事業者非常に大きな役割を果たしていただいております。家庭によっては、行政に相談することへの抵抗感があるというお声もあったり、行政だけではきめ細やかな支援が行き届かないところもございます。そういったところを、本日お話を伺う民間団体の皆様方に担っていただきながら、行政としましては、団体の皆様と連携して活動支援をさせていただき、子どもや家庭の状況に応じて、切れ目ない支援というのをやっていくことが重要であると考えております。

次に、6ページ目をご覧ください。こちらは長野県の主な取組というのを具体的に示したものでございます。

まず、2ページ目でもご説明をいたしました、貧困家庭におきましては、親子共に孤立感・孤独感というものを抱えている傾向がございます。これに対応する支援が1つ目の「アウトリーチ型支援と子供の居場所の充実」だと考えております。まず、親の孤立を防ぐ施策としましては、妊婦さんという比較的早い段階から関わりを持ち、困難が顕在化する前から見守りや支援体制を整え、そしてまた、一人一人の様々な支援ニーズに応じた支援をコーディネートしていく仕組みが非常に重要だと考えております。

そうした観点から、県が進めておりますのが、ここ一番上に書いております「子ども家庭支援ネットワーク」でございます。少し分かりにくいので、7ページ目に図式化したものをご用意しております。

まず、左下にあります「子育て世代包括支援センター」、こちらは広く全般的に子育て家庭を支援するところでございます。また、その上にございます「子ども家庭総合支援拠点」、こちらのほうは、包括支援センターが把握をしました子育て世帯の中で、要見守り・要支援と判断した家庭に対応を行っていくということを主としたところです。この2つの機関が、どこの家庭の見守りが大事かということを相互に情報共有しつつ、ただ、先ほども申し上げたように、市町村や県の行政だけでは何とかなるものではありませんので、その右側でございます「要保護児童対策地域協議会（要対協）」と呼ばれるものですが、その中に民間団体の皆様にも入っていただきながら、必要な支援というのを総合的に行っていく体制というのが、このネットワークだと思っております。

このネットワークを、県といたしましては、県内全市町村に広げていきたいと考えておりまして、モデル事業を実施しておりますところでございます。

また、6ページ目に戻っていただいて、今ご説明したのは主に親の孤独感というところ

でございますが、子どもの孤独感という声に対応する施策としましては、こどもカフェや第三の居場所の充実ということが、非常に重要だと考えております。第三の居場所の活動内容につきましては、後ほどなからの斎藤様、それから Hug の篠田様からご説明いただきますので私からのご説明は省略させていただきますが、こどもカフェや第三の居場所というのは、子どもの相談支援、学習支援、食事支援の役割を担っていただいております。県におきましても、その重要性というのを非常に認識しており、支援を引き続き行っていきたいと考えてございます。

加えて、後ほど弓田様のご講演もでございますが、子どもたちの様々な家庭的な問題に総合的に支援を行っていくスクールソーシャルワーカーの存在が非常に重要であると考えており、県としても拡充・支援を行っているところでございます。

また、貧困家庭におきましては、子どもの学びに関して課題を抱えておると思っております。学びの機会を喪失いたしますと、貧困の連鎖につながる可能性が非常に大きいことから、ここは本当に大きな重要な問題であると考えております。そうした観点から、6ページの2つ目に書いてございますが、貧困の連鎖を断ち切るための学びの支援の充実というのを、県も行ってきております。具体的には、個別訪問による学習支援を行うための信州パーソナルサポート事業というものの実施や、教育費の負担軽減のための奨学給付金の拡充といったものを行っております。

加えまして、やはり貧困家庭の根本的な課題というのは、低所得であるがゆえに子どもに対して家庭養育が不足しているということでございますので、そこに対する支援としまして、6ページの3つ目に書いておられるような、家庭養育の補完と保護者の自立支援というものが非常に重要です。

ここでは、児童扶養手当の支給ですとか、子どもの医療費の助成といった経済的支援に加えて、保護者の方に安定的な就労に就いていただくという観点から、保護者の資格取得の支援、それから就労支援といったことも行っているところでございます。

8ページ目は、今ご説明した主な県の取組をまとめたものでございますので、参考までにご覧いただければと思います。

私の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(2) 有識者等による講演

①NPO 法人まちの縁側なから 代表・斎藤百合子氏

(伊藤企画振興部長)

それでは、有識者の皆さんからのご講演を賜りたいと思います。

まず、NPO 法人まちの縁側なからの斎藤様、よろしく願いいたします。

(斎藤氏)

よろしく願いします。代表の斎藤と申します。

本日は、このような場にお招きいただきましてありがとうございます。なからのような小さな居場所があちこちにあることを願って活動しておりますので、このような発表の

機会を設けていただいたこと、とてもうれしく思います。

こども食堂での子どもたちの様子ですけれども、昨年学校が休校になったときに、こども食堂に参加している子どもたちは、なからの周りをひたすら走っていました。体を持って余していました。やはり学校というのは、思う存分体を使える場所だなというのがよく分かりました。

それでは、なからの取組ということで説明してまいります。

学習支援ですけれども、こども食堂の時間にしております。学習支援といっても、中学生はしますけれども、小学生はほんのわずかするだけで、ボランティアの高校生たちと遊んでもらうことをとても楽しみにしています。いろいろな高校生がとっかえひっかえ来てくれるのですが、子どもたちは、高校生に吸い寄せられるようにすぐ仲良くなって、帰りはとても名残惜しそうに別れています。

それから、食事提供ですけれども、月・水と奇数土曜日を公開して、みんなで楽しくワイワイと食事をしています。火・木・金は、静かな環境が必要な子どもたちのために一般には公開していません。なからは学習塾も併設しているのですけれども、学習塾の子どもたちと、それから主に母子家庭の家族が、お母さんが仕事が遅くなったときなど必要に応じて利用しています。

次は生活支援の中の相談支援です。もともとなからのメンバーは相談支援専門員がいて、大人の相談支援をしたのですけれども、日本財団から助成をいただくことになって、子どもの支援も入れていただきました。7家族の相談支援をしています。その中で3人の子どもがとても大きな成果があったので、それは今年の子供（・若者）白書の中に投稿させていただきました。問題行動がなくなって学習意欲が出て明るく元気に学校に通っています。

御代田の中にある助産院とつながって、そこは生まれる前からずっと子どもたちを支援してきたということで、そこも連携ができるといいなと思っています。

それから最近、かつて学習塾に来ていた子で、小学校のときは問題を抱えているように見えなかった子と最近またつながったら、精神科に入院しなければいけないほど重症化していて、学校にも行けていない様子でした。他の機関で学習支援を受けているのですけれども、勉強をしようとするとうきうき泣き出すこともあるそうです。なからのような居場所が、そういう重度になって専門家が必要になる前に解決に向かっていかれるよう応援する役割を担う場所として必要であると思います。

その他のところのフードパントリーと学用品のリユースですが、これも個別にほぼそとやっていたのですけれども、去年の12月に休眠預金から助成をいただくことができ、毎週定期的に関開くことができるようになりました。12月から4月までの利用者の延べ人数は400人ほどで、提供者は100人ほどです。こども食堂では、本当に食べ物に困っている家庭につながるができなかったんですけれども、このフードパントリーでは、特に食べ物がなくて困っているなという家庭とだいぶ繋がることができました。それはありがたい助成でした。

それから、ドミニカ共和国の領事館ともつながって、ランドセルや文具を提供することが出来ました。また、ここのフードパントリーでは、地元の農家の人たちともつながって、野菜なども提供できるので、それもありがたいです。

それから、性教育ですけれども、もともと性教育にはとても力を入れています。今は子ども食堂で第1土曜に、佐久のりんごっこ保健室の養護の先生4人来ていただいて、「からだ探検隊」という性教育をしていただいています。子どもたちは、正しい知識が深まるに従って、やすらぎとか、自信とかを身につけてきております。かつて、ひわいな言動で本当に困った子たちがいたんですけれども、今では相手を尊重した態度が取れるようになりました。コロナ禍で子どもたちがストレスを抱えているのが分かっていたんですけれども、やはりみんなで楽しく性教育をしてもらうことで、子どもたちも落ち着いてきたように感じます。

それから、日本語教育ですけれども、御代田は外国に由来のある方たちがとても多いのですけれども、その中で学習塾に来る子どもが、母子家庭で、お母さんが日本語が上手でないために、日本生まれでも日本語が十分でない子がいましたので、その家庭のために開こうとしました。しかし、助成をいただいて間もなく引っ越してしまったのと、日本語でしかお知らせできなかったのも、残念ながら新しく開くことができませんでした。けれども、今、タイのコミュニティとつながって、タイの人たちが今月から日本語教室に通ってくれることになりました。

1枚めくっていただけますでしょうか。居場所づくりです。これは10年も前に作ったなからのパンフレットです。基本姿勢が左側に書いてあるので読みます。

「まちの縁側なからは、子どもたちの通う学習塾と、地域の居場所『なから』が融合したものです。地域の様々な人々と子どもたちの接する機会を増やし、それによって地域に伝わる生活の知恵が世代を超えて広がっていくことを願っています。生活の知恵が子どもたちの生きる力をさらに大きくし、地域の人達も子ども達との交わりから元気をもらえるといいなと考えています」。

これがなからの基本姿勢です。いろいろな方に来ていただいて交わっていただいています。こうやっていろんな方が交じることによって、専門家が必要なほど状況が悪くなる前に、本人の力で元気になってほしいなど、それが一番願っていることで、居場所をつくっております。

丸2年日本財団から助成をいただいて、ここがより必要な方たちとつながることができました。これからまた頑張って、来年から自立しなければいけませんので、いろんな方の力をお借りして、このままこういう小さな居場所で、皆さんと一緒に進んでいきたいと思えます。

以上です。ご清聴ありがとうございました。

②NPO 法人 Hug 理事長・篠田阿依氏

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。

続きまして、NPO 法人 Hug の篠田様、よろしくお願ひいたします。

(篠田氏)

皆さんこんにちは。松川町の NPO 法人 Hug の篠田阿依と申します。現在の取組についてご紹介させていただきます。よろしくお願ひいたします。

Hug は 5 年目になる法人です。現在、長野県みらい基金さんを中間支援として、なからさんと同じく、日本財団さんより第三の居場所事業として 3 年間の助成を受けているほか、建物の内装工事ですとか、賃借料、光熱水費などについては、地域の子どものためならということで、地元の企業さんが全面的に負担をしてくださっている状況です。また、本日のように、行政の方々をはじめ、たくさんの方のご協力やご賛同でつくられている居場所であるなということを実感して、ありがたく思っております。

それでは、資料 2-2「Hug」という資料に沿って、現在の活動を説明させていただきます。NPO 法人 Hug は、主な取組として、学習支援、食事支援、生活支援、その他イベントや地域連携事業を行っております。

学習支援ですが、今年度より運営を開始しましたフリースクールの授業と、小学生を対象として週 3 日、放課後の宿題をサポートとする宿題サポート事業、中学生以上を対象として個別に学習をサポートする個別サポート事業の 3 本の柱で運営をしております。こちらは全て月謝をいただいている収益事業になっております。

現在フリースクール登録数が 4 名、宿題サポートの登録数は 16 名、個別サポートの登録数が 14 名で、合計 34 名の児童生徒の利用があります。このうち、日中のフリースクールと個別サポートについては、今年度から町の教育委員会とも連携が取れまして、登校時間内の利用は全て出席扱いということで認められることになっています。

食事提供は、週 1 日、毎週水曜日の夕方 5 時から開催している子ども食堂事業のこどもカフェというものと、収益事業として飲食店の登録をしております多世代交流カフェを運営しております。

こどもカフェでは、高校生以下に無料でお弁当を配布して、同時に無料の学習支援や居場所提供も行っております。コロナ禍以前はバイキング形式の食事提供をされていて、毎回 100 名程度の親子連れの利用があったのですが、コロナ禍で一時は休止をして、現在はお弁当配布の形に切り替えて、小規模での運営をしております。

こどもカフェについては申込み不要で、現在、毎回約 20 名程度の利用があります。また、立上げの頃から、近隣の松川高校ボランティア部の生徒が、調理や学習支援などのボランティアで若い力を貸してくれていて、クリスマス会、餅つき、3.11 の追悼セレモニーにも一緒に毎年企画して運営しております。

また、食材の寄付や調理ボランティアとして、多くの地域の方のご協力もあって、個人の方はもちろんですが、最近では、定期的にお肉やヨーグルト、お米を寄付してくださるような企業さんも何社かあります。企業さんに関しては、食品ロスの防止になって助かるとおっしゃってくださる企業の方もいます。

南信州子ども応援プラットフォームも先ほど資料にありましたが、南信州地域振興局さんとの連携も強くて、窓口となってくださって食材の寄付をいただくことも多く、ありがたく思っております。

また、収益事業として日中の多世代交流カフェを運営していますが、こちらは産休や育休中の子育て世代の方や、地域の高齢者の方の利用が多いです。産後の孤立を防ぐという目的もあって、子連れでもゆっくり食事や会話をして過ごせるよう、キッズスペースや授

乳のスペースを広く取っています。

生活支援としては、随時受け付けている相談支援のほかに、就労サポートとして、働くことに不安を抱えやすい引きこもり傾向の青年たちが、今は19歳とか20歳とかそんなような年齢の子が来ておりますが、働く練習ができる場所をつくるために、有償ボランティアのお手伝いをいろいろしています。接客をしてもらったり、ちょっと対人が苦手な子は清掃してもらったりして、それぞれ得意な分野や可能な時間で働く練習ができるように受け入れをしております。

その他、季節や地域のニーズに応じたワークショップや子育てに不安を抱える保護者を対象としたママカフェや、地域と連携したフードドライブやフードパントリーも行っております。フードドライブ及びフードパントリーですが、昨年7月から社会福祉協議会さんや地域の有志の方でやろうということで、新たに会が立ち上がっているのですが、そこにHugも連携をするという形で、子育て世代への食材配布を月に1度実施をしております。こちらも地域から多くの食材の寄付があります。先日、国の政府備蓄米というもののご連絡もいただいたので、交付申請もさせていただいて、交付決定を受けることもできました。

取組の成果としては、学習サポートの退職教員ボランティアの方が増えて、ご自身の得意分野を生かしながら、子どもたち一人一人の特性やニーズに応じたサポートをしてくださっています。現在17名の学習ボランティアの登録があります。そのおかげもあって、南信教育事務所さんとも連携が深まっておりまして、弓田先生にもお世話になっていたり、ほかのスクールソーシャルワーカーさんにもHugに様子を見に来てもらったり、相談させていただいたりということも、今しています。

また、先ほどもお話ししましたが、教育委員会や学校とも連携を強化していて、フリースクールや個別サポートの時間は出席扱いと認められたのですが、それだけではなくて、担任の先生がHugに来てくれて子どもと話をしたり、学校には行けないけれども先生が来てくれて夕方話をしたりとか、私たちが逆に学校に出向いて、先生たちと情報交換をさせていただいたりということで、多様な学びの場ということも可能性が少しずつ広がっているような感じです。出席扱いになることとか、私たちが学校と連絡を取るということのは、利用する子どもたちはとても自信につながるようで、うれしそうにしている様子が印象的です。

生活支援として行っている引きこもり傾向の青年たちの居場所や就労サポートについては、役場の保健師さんや心理士さんとも連携しながら、本人と面談の機会をつくっていただいたり、自立のための情報共有をさせてもらうような体制を、現在構築できました。

主な課題ですが、フリースクールの開始に伴って、出席だけではなくて、評価の部分や授業内容についての情報共有のやり方をどうするかというところまでは、まだ具体的な連携の在り方が確立されていない点があって、あと、教科学習にとどまらずに、子どもたちの多様な才能や力を地域の中でどんどん伸ばしていけるような、地域での学び方をさらに開拓していく必要があるということも感じています。

また、日本財団さんの第三の居場所事業の助成が今年度で終了してしまうので、来年度はなからさんと同じく自立運営に向けて動くのですが、そうした財源の確保や学習支援の部分で、公的な助成金を獲得することなど、安定した運営の継続を目指すということは大きな課題になっています。

新型コロナウイルスの影響もあって、やはり収益の減少も大きいですが、社会福祉協議会さんや、長期休業中は学校の先生がお弁当を買ってくださったりして、関係機関へのお弁当配達も少しずつ拡大して、何とか日々のいでいる状況です。

最後に、利用する子どもたちの様子をお話します。コロナ禍でも変わらず毎日元気に来て、本当に救われることが多いのですが、中には、休校や変則登校や家庭の状況が悪化したことで心身のリズムが乱れて、不登校や学習意欲の低下につながる家庭の相談も増えています。年齢や特性など、様々な子どもが利用していますので、一人一人の違いを認めて、それぞれの目標を明確にしながら学習につなげています。

子どもカフェでは、利用人数が減りましたが、宿題をしに来たり、学習支援の後にお弁当だけ受け取って帰ったり、松川高校の子たちと楽しそうに遊んだり、仕事帰りにお弁当だけもらいに来るお母さんとか、いろいろなニーズがあって、細く長く続けていくということは必要だなと感じています。

「共に育み、一人ではぐれない、地域のネットワークを目指して」という Hug の理念に基づいて、民間だからこそできる役割を担って、横につながり続けることを大切に、子どもたちの学びや成長をこれからも応援していきたいと感じています。

以上です。ありがとうございました。

③長野県スクールソーシャルワーカー スーパーアドバイザー 弓田香織氏

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。

それでは最後に、スクールソーシャルワーカーの弓田様、よろしくお願ひします。

(弓田氏)

よろしくお願ひします。

私は、資料の2-3のスライドに沿ってお話をさせていただきたいと思っています。適時次のスライドに進んでいただければと思います。

まず、私は、南信教育事務所でスクールソーシャルワーカーをやらせていただいています。2008年の8月に、長野県で初めてスクールソーシャルワーカーが配置されたときから、「つなぐ、ささえる、つくる」を心に留めながら、子どもや保護者の支援に当たってきました。13年の中で対応させていただいたケースは多数ありますが、今日はその中で、子どもの貧困に関わる状況について報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

スクールソーシャルワーカーが対応する子どもを取り巻く課題は、とても幅が広く、不登校、いじめ、心身の健康や保健に関わる問題、発達障害に関する問題などがあります。

本日のテーマである貧困の課題とスクールソーシャルワーカーが最も対応する件数が多い家庭環境の問題について、昨年度、全県下35名の県教委スクールソーシャルワーカーが対応したケースには、ヤングケアラーやシックマザー、多子家庭や家族関係の不和、そして新型コロナによる収入減少などが見られました。また、私自身がこれまでに実際に直面した支援家庭には、それらに加えて、住環境の不衛生や住宅家賃の滞納等、住居にまつ

わる課題も見受けられました。

これらの課題を持つ、しかも多くのケースは重複した課題を持っている中で、長野県のスクールソーシャルワーカーは、必要に応じて児童生徒や保護者に直接関わる支援をすることもあれば、支援会議や教職員、市町村の子ども家庭支援に関わる方々への助言や研修を行うことで、間接的に支援する方法を組み合わせています。

子どもを中心とした支援、子どもの権利を守るための支援がもちろん第一義ですが、課題を抱えているケースの場合、そこに真っ向から取り組もうとするとうまくいかないことがよくあります。少し回り道になっても、家族の願いや地域の実情、そして学校や諸々の願いや教育的観点からの目標を冷静に見つめながら、子どもを支援することを大切に考えています。

欠かせない視点は、子どもがもともと持っている力を発揮できるような支援になっているか、そして、子どもの姿を通じて家族をもエンパワーすることができる支援になっているかということ。もう一つは、よく「つなぐ、つなぐ」と言いますが、実は、つなぐということは、言葉でイメージするよりも案外難しいものです。より適切な人・場所・制度等につなぐことは、もちろんスクールソーシャルワーカーの基本的かつ重要な役割ではありますが、一方で、スクールソーシャルワーカーが介入するときには、既にたくさんの支援者が関わっていることも多くあります。でも、何かがうまくいっていない、子どもの支援の効果が行き届いていない、そのような場合は、既にあるつながり方そのものを修正するような役割を、スクールソーシャルワーカーが担うこともあります。

昨年新型コロナが日本に増え始め、学校が休校になった2月、3月、私は、これは大変なことになると思いました。それまでスクールソーシャルワーカーが出会った方々は、もともとたくさんの不安を抱えていて、地域や仲間から孤立している方々が多かったところに、コロナへの不安や人と人がつながることが一時的に断絶されたために、不安と孤立の増大や増悪が予想されたからです。

ただ、現時点で私が支援の現場で感じるのは、むしろ子どもたちの適応力や順応力はとても高いということ。そして経済的な困窮を含め、家庭としてのSOSについては、くしくもみんな困っているという前提がある中で、これまでSOSが出しづらかった方にとっても、SOSを出しやすい社会に転換しつつあるのではないかということなのです。

確かに新型コロナ禍をきっかけに、引きこもりの度合いやゲームなどへの依存が高まった子どもや保護者についても直接把握しています。しかし、児童虐待や精神的不調を見せる子や親が急に増加をしたかという点、むしろそれよりも、もともとあった課題が現れてきたというようにも見えます。

いずれにしても、学校からの依頼に基づいてスクールソーシャルワーカーは、不安や孤立を抱えている方々の背景にある福祉領域で支援すべき課題がどのようなものかを、個別にアセスメントしながら、関係機関と共に支援してまいりました。

SOSが以前より出しやすくなったことの現れ方として、昨年度は福祉的な相談件数が増加しています。6枚目のスライドの上部に記載したものは、心の支援課がまとめた昨年1年間のスクールソーシャルワーカーが継続的に支援した児童生徒のケースに関する数字、下は、私が所属している長野県社会福祉士会が対応している「児童虐待・DV24 時間ホットライン」の受付け状況です。少し乱暴な分け方ですが、上はアウトリーチ的な相談、下

は本人や当事者からの自発的な相談と捉えていただければと思います。

このような状況の中で、児童や生徒に対して「SOS の出し方に関する教育」を広げるのは、非常に適したタイミングだと思っています。私も、そのような教育を現場で実践していますが、この状況を機に広げられればと思っています。

さて、それでは、どのような孤立や不安の背景に福祉的に対応するかという中で、私たちスクールソーシャルワーカーが大切にしてきたキーワードが2つあります。それは「アウトリーチ」と、「未然防止」です。個人に対して、そして子どもを取り巻く環境に対して、様々なレベルで働き掛けてきました。先ほどの対応課題に当てはめてみても、例えばいじめの未然防止、心の健康や保健に関する未然防止ということは、学校にとって取り組み可能な課題、あるいは日々取り組むべき課題として、多くの方にご理解いただけると思っています。

しかし、子どもの貧困が学校にとってどのような課題として位置づいているか、考えてみると、私自身はこのような思いに至りました。一つは、「子どもの貧困は、学校において未然防止ができない課題である」。一方で、「学校は子どもの貧困の未然防止において大切な現場である」。一見矛盾するようなことを申し上げるようですが、公立の学校、特に地域の子どもの基本的な全数入学する小中学校にとって、家庭の経済困窮はそもそも排除できないことです。

だからこそ、既に起こっている困窮状態に対して、未然防止ではなく、教職員の「おや、もしかして」という気づきによって、スクールソーシャルワーカーや地域の関係機関に発信することをきっかけに、ようやく福祉的な支援がアウトリーチすることができます。

一方で学校は、貧困の連鎖の防止の重要な鍵を握っていると思います。生活困窮者自立支援法という支援策があります。長野県においては、「まいさぼ」がその具体的な支援を行っていますが、その自立支援法で行っている内容は、学習・生活支援事業や就労支援、住居や家庭に関する相談支援などです。学校が自立支援や学習支援、そしてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを含む相談支援として行っているものと、支援の方向性は一致しています。実際に「まいさぼ」とスクールソーシャルワーカーの連携も増えています。次世代の貧困の未然防止という観点で見たときに、学校が担える役割はとて大きいものになります。

今日は時間的な都合もあり、スクールソーシャルワーカーが対応した具体的な事例について掘り下げることはできませんが、9枚目のスライドでは、スクールソーシャルワーカーが家庭環境と貧困の問題が重複している家庭にどのように働き掛けることができるか、一例をご紹介します。

スクールソーシャルワーカーは、学校内外の様々な人や制度を活用できるようにしたり、つながり方を調整してコーディネートをします。ある欠席日数がとても多かった中学生は、5人以上の兄弟がいて保護者がトリプルワークをしながら収入を増やす努力をしていました。仕事の単価が下がり、働いても働いても収入が増えない状況でした。高校進学希望を持ちながら、どのように自分の力を取り戻すか、どのように進んでいくか迷っている生徒に対し、スクールソーシャルワーカーは本人にボランティア活動に参加する提案をし、社会福祉協議会のボランティアコーディネーターの下に同行しました。また、母親にも同行してもらい、母親と社会福祉協議会の関係づくりにも努めました。

高校進学合格通知を受け取り次第、社会福祉協議会から教育支援資金が借りられるように準備をしました。家庭の生活環境、主に衛生面の環境については、地区の保健師が継続的にフォローに当たれるように、スクールソーシャルワーカーがから依頼をして、つなぎ直しを行いました。

子どもの数が多いことや、仕事の単価が下がっていることなどは、学校では防止することのできない課題です。一方で、子どもの願う進学がかない、本人の自立の選択肢が増えるように、進学時にかかる様々な費用について、家庭が対応できるように思案する中で、本人の進学がスムーズにかなうことができました。

数年後、お母様と街中で偶然に再会した際に、本人が高校を無事に卒業し、希望する正規雇用の職に就くことができたとの喜びの報告を受けた際、私は、学校を基盤として活動するスクールソーシャルワーカーが、貧困の連鎖を少しでも未然防止できたのではないかと感じることができました。

ある朝、新聞の一面に掲載されていた言葉が目にとまりました。『大丈夫』と聞かれて、『大丈夫』と答えるのは、本当は大丈夫じゃないってことかもね、ある居酒屋の店主さんの言葉だそうです。私たちは、子どもから「大丈夫」という言葉を聞くと、つい安心してしまいます。これからも、私はスクールソーシャルワーカーとして、教職員とともに、子どもたちの見えづらいSOSに目を凝らしながら、子どもたちの「大丈夫」に寄りかからない地域社会づくりを考えていきたいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。

お三方、ありがとうございました。

(3) 意見交換

(伊藤企画振興部長)

それでは、ここから意見交換の時間とさせていただきます。お三方には、引き続きご参加をお願いします。

これまでの講演の中で、現状認識としまして、コロナによって子どもが心身ともにストレスを感じたり、家庭の収入が減っている、コロナによってむしろ今まで潜在していた課題が浮き彫りになったというご指摘をいただきました。また、支援については、まずは人と人とのつながりですとか、NPO 団体や地域、学校など様々な主体の連携、役割というお話もありましたし、切実な問題として、支援活動の持続可能性ということも言及いただきました。

こういったことを踏まえまして、現状認識、そして今後の対応の方向性について議論いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、順次ご発言をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

荻原委員をお願いします。

(荻原委員)

なからさん、Hug さんのお二人にお伺いしたいんですけども、よろしくお願ひいたします。

なからさんと Hug さんは、民間主導で始まったサポート事業というところに、教育委員会や南信州地域振興局が協力して進めてきたという状況だったかと思うのですが、現在こちらの運営をしながら、今のように民間主導で行政がサポートしていく形がいいのか、あるいは一方で、行政が何か民間をまとめていくほうがいいのか、二者択一的な質問になってしまうのですが、実際おやりになっていて、行政サイドの関わり方について、何かご意見があればお伺いしたいと思っております。いかがでしょうか。

(斎藤氏)

やはり民間団体が主導というのが望ましいと思います。柔軟性と即行性というのは、民間団体のほうがあると思います。話し合いの時間も行政の方が多いという意見もありますので、民間団体主体で行政に支援していただくというのが、一番簡単だと思います。

(荻原委員)

ありがとうございます。

Hug 様はいかがでしょう。

(伊藤企画振興部長)

篠田さん、お願いします。

(篠田氏)

私も、やはり熱い思いとネットワークの軽さがある民間が基本的には動いていくのがいいかなと思います。校区に1個ぐらいこのような居場所がどんどん増えていくということも大事だと思っていますし、それに関する財源面ですとか、専門的な知識ですとか、実際の行政との連携というのは絶対なくてはならないものなので、そういったものが行政からしっかりバックアップがある上での民間主体というところが理想的な形かなと思います。

(荻原委員)

ありがとうございました。

(伊藤企画振興部長)

塚田委員、お願いします。

(塚田委員)

有識者の皆さん、ありがとうございました。Hug の皆さんとまちの縁側なからさんの件なんですけれども、4月の中旬から5月にかけて、コロナ禍の中でフードバンク信州さんと一緒に、各企業が、経営者協会の食品委員会を通じて寄付ができないかという話があり

ました。2日間で大量の寄付が集まってしまって、そのロジスティクスというんですか、物流がうまくいなくて、県民文化部のこども若者局の皆さんと、もっと話し合ってその横軸がしっかりしていればよかったなという反省も含めて、これから経済団体の各企業で寄付をしたいところがたくさんいますので、そういう横軸といいますか、パイプ役をうまくやっていきたいと思っていますけれどもいかがでしょうか。

(伊藤企画振興部長)

お願いします。

(斎藤氏)

なからもいろいろな団体とつながっていて、ほかの団体さんから応援が来るとか、なから独自に集まったものも地域の必要な方に配ったりできています。いろいろな団体とつながることで助け合いやすく、皆さんに持って帰っていただくということができると思いますので、ぜひ、つながりを深めていただきたいと思います。

(伊藤企画振興部長)

篠田さん、お願いします。

(篠田氏)

私たちも、南信州地域振興局さんから、いつも「何とかさんから何とかを何キロ寄付の依頼がありました」とメールをいただきます。団体のプラットフォームのドメイン宛に一斉送信していただいて、「必要な方は返信をください」ということで、必要なものであれば返信をして、窓口になっていただいて取りに伺うみたいなことがよくあって、小さい町ですので、私たちもつながれるところまで限界があったりして、なかなかその情報が得にくいところにそういう行政さんがぱっと取りまとめていただいて情報をいただけるというのはすごくありがたいなと思っています。話してみると、意外と食品ロスで困っているんだよねという方がいたりするのもお聞きしたことがあるので、そういった情報が広くいただけるという体制のパイプ役の方がいてくださると、民間にとっては心強いことだと思います。

(塚田委員)

ありがとうございます。企業側もニーズがはっきりしていれば集めやすいといいますか、量とか、どういうニーズがあるのかということさえ分かれば支援できると思います。企業側の希望とそこがうまくマッチしてもらえるような体制を、ぜひつくりたいと、私個人の考えですが、よろしくをお願いします。以上です。

(伊藤企画振興部長)

ほかの方はどうでしょうか。

では、矢島委員、お願いします。

(矢島委員)

まずは有識者の皆さん、ご講演ありがとうございました。地域と学校と、そして行政との連携が本当にうまくいっているなというのを感じます。子どもたちの居場所として、本当にありがたい存在だと思います。私から特に質問とかというよりは、皆さんの様々なお話を聞いて、全体的な意見を述べたいと思っています。

皆さんのような居場所が近くにあればいいんですけども、子どもが住んでいる場所によって、通えなかったり、機会がないということが、やはり一番子どもにとっては不公平かなと思いますので、どこに住んでいようと同じような機会が与えられることが必要になってくるかと思っています。

そういう点で考えると、民間主導でということで、場所の提供として、例えば、学童や児童センターの場所であるとか、公民館など、今ある場所で何かできる方法があったらいいなということを感じました。

私は普段子どもと出会いがたくさんあるんですけども、子どもは家の事情をよく分かっていて、親にわがままを言うてはいけなないと、自分のノート1冊買うにしても言い出せず、それによって学校に行かれなくなってしまうこともあります。子どもがよく言うのは、どこに相談したらいいか分からないということです。家のことを相談して親に知られたらどうしようという不安があって、だから、子どもの問題、あなた個人の問題じゃなくて社会の問題であって、これは大人が何とかするんだよというメッセージを、私たち大人がどんどん発信していかなければいけないと思います。そのために、今子どもたちは SNS を活用していますので、SNS を活用した相談先、どんなことでも相談していいんだよということを、私たち大人がもっともっと発信していかなければいけないかと思いました。

子どもはほかの家と比べようがないので、自分の家で起こっていることは、ほかの家でも当たり前だと思っている。だから、孤立しがちだったり、学校に行かれなくなったり、また給食だけで生き延びようとしている子どもがいる中で、一斉休業や、長期休業であったときに、その給食さえ食べられない。生きることの最低限の衣食住の保障を、私たち大人が必ずしていかなければいけないかと思っています。

例えば、貧困だけだったら、社会的とか、経済的支援で解消に向かう場合があるかと思いますが、それによって、今度貧困が原因でいじめが起こったり、差別があったり、家に友達を呼べないなど孤立をしたり、また自己肯定感の低さ、子どもが子どもでいる時間を奪われているようなことは決してあってはいけなかなと思います。貧困が二次被害にならないような関わり、支援が必要になってくると思います。現場でも SOS が、先ほど言われたとおり、現場の先生が聞いたり、サインをどうキャッチしていくか、スクールソーシャルワーカーさんが普段されているような、そういうことも現場の中で浸透していったらいいかなと思います。

人が生き延びるための最低限のニーズを保障するというところで、私は、ぜひ企業との連携を学校現場もしていただきたいと思っています。先ほど弓田さんが言った朝食を取ってこない子どもたちが学校で多くいるかと思うんですが、例えば学校で朝、企業の方と連携してバナナを出すとか、飲み物や長期保存できるパンなど企業の方に提供いただいたりして、朝食を食べることができるようにする。着るものに対しても、企業の方と連携して着るものを学校で支給できる仕組みづくり。今、全国でも取り上げていますが、生理用品を買えない

ということで、企業の方と連携していただいて、学校のトイレに生理用品を設置していただければ子どもが遠慮なく使うことができると思います。今、大人だけで議論していますが、何をどこまでしてほしいのかという子どもの声を聞いていただいて、ぜひそこを丁寧に形にさせていただきたいと願います。

以上です。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。

では、伏木委員。

(伏木教育長職務代理者)

有識者の皆様ありがとうございました。大変貴重なお話を伺えました。

私からは、スクールソーシャルワーカーの弓田さんを中心にお伺いしたいのですが、お話の中で、既に活躍されているスクールソーシャルワーカーが 35 名と聞こえたのですが、何人ほどおられるんですか。

(弓田氏)

県教委のスクールソーシャルワーカーは 35 名、今欠員がございいますが、35 名体制で今年度は取り組んでいます。

(伏木教育長職務代理者)

そのほかに市町村教育委員会や民間等で活躍されている方もおられますよね。

(弓田氏)

そうですね。市町村教育委員会で採用しているところもあります。私も岡谷市の市教委のスクールソーシャルワーカーと兼務をしております。

(伏木教育長職務代理者)

ありがとうございます。これだけの重要なセクションなのに、この人数は驚くほど少ないと再認識しました。日本では欧米と比べて、このスクールソーシャルワーカーがあまり社会的に認知されていないというか、もう少し変わっていかねばいけないだろうと個人的には思っています。先ほど弓田さんのお話の中で、学校は子どもの貧困の未然防止において大切な現場であると指摘されていましたが、これはとても大事なメッセージだと思って聞いていました。

ということは、例えば、教育委員会ができること、我々ができることとして、教員になろうとする人たち、あるいは現職の教員がもっとスクールソーシャルワーカーが携わっている内容を理解するということも必要ですね。そして教員が自分だけで頑張ろうとするのではなく、こういうところと手を結んで、いろいろなネットワークをつくっていくということはとても大事だろうと思うのですが、弓田さんの側から、学校に対して、現職の先生

方に対して、我々が取り組むべき施策であるとか、そういったことで何か強いお考えがあれば、少しお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(弓田氏)

ありがとうございます。現職の教職員の先生方が受ける研修の機会もよくいただくのですけれども、その中で発信させていただいている視点は、繰り返しになりますが、先生たちの気づき、そこを大事にさせていただきつつ、とにかく早めに発信していただく。学校がその課題の整理までする必要はなくて、この子の姿の中から、特に子どもさんの変化であるとか、持続している課題に目を向けていただいて発信をしてくださいとお伝えしています。私たちが対応させていただく中には、家庭が相談を好まない、相談に対する抵抗感があるご家庭もいらっしゃるのですけれども、その相談の入り口、どうやって相談支援に結びつけていくかということ、先生方と一緒に練らせていただくので、早めにとということでアナウンスをさせていただいております。

(伏木教育長職務代理者)

ありがとうございます。

先生方も日々の業務がいっぱいいっぱい忙しくしておられて、また新たな研修かというイメージにならないように、むしろ繋がることによって、日々の日常の生徒指導案件が減り、また家庭とのトラブルが減っていくと、そんなふうなイメージになるよううまいアナウンスの工夫が求められますよね。そういうものを研修事業に組み込めるよう考えてみたいと思います。どうもありがとうございました。

(伊藤企画振興部長)

では、中澤委員、お願いします。

(中澤委員)

私は幼児教育という場におりますので、幼児教育で分かっていることをお伝えをして、その中で大事に子どもたちと過ごしながら、小学校に送り出していきたいなと思っています。子どもの背景にあるご家族の暮らしを抜きにして保育活動はできないので、そういう意味で特に保育に関わる者は、貧困状態にある子どもたちに気づく最前線にいるかなという気がしています。

朝夕2回保護者の方たちにお会いするので、福祉問題の発見とか、保護者との信頼関係というのは構築しやすい場だとは思っているのですけれども、本人から助けてと言えるのだったら、それだけで半分ぐらい解決するんじゃないかというぐらい、助けてと言えることを大事にしたいなと思っています。

いろいろな困難がある場合、子どもたちを見ていて、子どもたちの暮らしの中で、子どもたちは、諦め方みたいなものを受けつつあるように思っています。どんな育った環境であっても、今からでも豊かな生活をつくっていけるといふ、幸せになることを諦めない力を育むことを大事にしたいなと思っています。本当に幸せになることを諦めない力を育む幼児教育の現場でありたいなと思っています。

もし、何か幼児教育のほうにこんなことというのがあったら、お伝えしていただけたらうれしいなと思います。ありがとうございます。

(伊藤企画振興部長)

今の中澤委員のご発言に対して、何か3人の方にご示唆いただければと思いますけれども、どうでしょうか。

斎藤さん、お願いします。

(斎藤氏)

なからで相談支援をした子たち全員、保育期に問題を発見してもらえたら、子どもたちは本当に苦しまなくて済んだのになというのが相談支援をしていて思いますので、保育期にいろいろなところにつながっていて、保育士さんたちが発見するとか、お母さんたちが相談しやすい環境をつくるとかがあって、そのままずっとつながって子どもと家庭を支援できる、そういう体制があるとありがたいです。

(伊藤企画振興部長)

篠田さん、いかがですか。

(篠田氏)

私自身去年出産をしまして、1歳の娘がいるんですけども、今保育園に預けています。その中で気づくことは、私も子どものことばかりに注目していたんですが、想像以上に母親というか、子育てしてみてもすごく悩んだり、いっぱいいっぱい全く時間がない中で子どもたちを育てていて、一人の人間として母親もいっぱいいっぱいなことがたくさんあって、友達とかもそれですごく悩んだりしているんですが、やはりそういうときに、家庭丸ごとで支えてもらったりサポートしてもらったりということがたくさんあったほうがいいなと思うし、そういったところでお母さんが笑顔で過ごせると、子どもたちが伸び伸びと、「助けて、やっぱりできない」「じゃあやってみよう」という気持ちがきっと芽生えたりするのかなとも思うので、そういったサポートがあると、またいいなと思います。

(伊藤企画振興部長)

弓田さん、うなずいていらっしやっただので一言お願いします。

(弓田氏)

子どもたちの「SOS の出し方の教育」に関わらせていただいて、自分が相談を発信するという力の向上を図りつつ、友達の相談を第一にキャッチするのは結構子どもさんたち自身なんですね。その中で、保育園期から、保護者の方々に子どもさんが小さい「あのね」と言ったときの最初の対応というのが蓄積されていくと思うので、ぜひ、お父さんお母さん方への最初の小さな「あのね」をキャッチする力をお伝えしていただけると、その先にある子どもたちの相談を受ける力も高まっていくのではないかと、そこで知っていくということも、すごく大事なかなと思いながら聞かせていただきました。

(中澤委員)

ありがとうございました。泣いていてもお世話してもらえないと、1歳にならない赤ちゃんでも諦めていくというのをいっぱい見てきているので、子どもたちは諦めてしまうということを普通にやってしまいがちで、そこが現れた行動を見ていると何かあるなというところから始まって、その辺りを私たちがキャッチしていく役割かなと思いますので、またよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。では、原山教育長何かありましたら。

(原山教育長)

Hugさんとかなからさんというところに行ける子どもたちは幸せだなと思うんですね。行けない、足が向かない子どもたちもいるんだろうなというのが一つあって、そういう子どもたちに、ぜひ行ってもらえるようなことを、学校現場も一緒に考えていければと思うんですけども、学校は学校で閉じるのではなくて、学校現場もそういう皆さんのような場所とつながるような部分を、もっと積極的にやれば良いなと思いました。

もう一つは、お二方とも、高校生たちが非常に大きな役割を果たしているなと感じました。高校生たちが、こういう場に一緒に携わることで、高校生たち自身が救われている面もすごくあるなと思っていて、そういう現場に高校生たちが参加できるような取組も、県教委としても進めていきたいと思いました。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。

知事、何かありますか。

(阿部知事)

いろいろ実情を教えていただき、また課題を共有していただきましてありがとうございます。

まず、子どもの居場所としてのなからさん、Hugさん。斉藤さん、篠田さんはじめ、皆さんのおかげで、多くの子どもたちが安心して過ごせる場所ができて助けられていると思います。皆さんの活動に心から感謝します。

その中で課題もあると思います。まず、県も日本財団と連携していろいろな皆さんの支援を行わせていただいています。県の場合もそうですけれども、どうしても行政とか外部資金を使うと、3年間とか1年間とかにならざるを得なくて、大変申し訳ないと思っています。課題にも挙げていただいている収益活動の在り方について、例えば、メンバーを募って会費を集めるとか、あるいはなからさんのほうには御代田町のふるさと納税の話も書かれています。団体の皆さんがいろいろご努力いただくことはもちろん重要だと思いますが、我々行政としては、単年度予算で補助金を出すというのは、私がやる気になればできなくはないですが、限られた財源を恒常的に皆さんのところに振り向ける、例えば、も

っともっと箇所数を増やしてということは正直難しい。「お金の切れ目が縁の切れ目」ではないですが、我々は補助金を出すこともやぶさかではないのですが、皆さんが自主的に取り組まれているようなことをサポートする、例えば、ふるさと納税をもっと県としてしっかり PR するとか、いろいろなサポートの仕方があると思います。皆さんのほうで、こういう形で間接的な資金サポートを考えてやっていくことがあるのか、なからさんは町のふるさと納税の使い方と具体的な方向性があれば教えていただきたいですし、Hug さんのほうは、利用料金との折り合いで悩まれているようなので、その辺りのお金の考え方を教えていただければありがたいです。

(伊藤企画振興部長)

斎藤さん、お願いします。

(斎藤氏)

こども食堂にまかないやお掃除などで入っていただく方に、無償でそんなにしょっちゅうやっていただくことはできないので、有償で入っていただいています。それは日本財団に助成していただいているのでお支払いできているんですけども、それが切れてしまうと、そういう人件費の捻出が、こういう小さな団体では、本当にお気持ちで差し上げることはできても、ちゃんとした賃金は払えないので、そこら辺を助成していただくとありがたいです。ふるさと納税なんかもそれでできるかどうかを、これから相談しようと思っています。

あと、町の教育委員会は、不登校の子たちの居場所としてここを使う了解をいただいているのですが、そのときの場所の使用料とか、Hug さんにならって、学習塾じゃなくて有料の学習支援をしようかみたいな話をしているんですけども、そのときに支払いができない家庭があるときに、町の教育委員会でそこら辺を補っていただくとありがたいと思っています。

(阿部知事)

ありがとうございます。

(伊藤企画振興部長)

篠田さん、お願いします。

(篠田氏)

学習支援のところは、やはり宿題とか個別のほうは、補填的な意味合いもあるので月謝をいただいている部分はあるんですけども、フリースクールになると、やはり義務教育と同じ位置づけのところでお金をいただくということで、いろいろな関係の方が利用する中で、出席ということで義務と同じでも、一方ではお金を払わなければいけないというところが、私たちもすごく心苦しいところがあって、私は助成をいただいているので、全面的にうちで負担しようということで、フリースクールに関しては今いただいているんですけども、ずっと継続することを考えたときに、そこではやはり助成が必要だなと思っ

ています。

現に2人ぐらい常にスタッフは動いているので、人件費を回すぐらいの運営費、あと活動費というのは、今いただいているんですけども、何とかそこで、学校に行かないとするのであれば、そっちのほうでしっかりお金の心配をせず子どもが来られるということはずごく大事だなと思っています。それが一点です。

今、みらい基金でも一緒に「マンスリー寄付」ということで、ずっと継続的に引き落とし制のワンコインの寄付を企業さんや個人の方のサポーターを募って集めていこうねということで一緒に作戦会議をしてくださっているので、企業さんとする CSR の部分で、地域の子どもたちを地域で守るところを理解していただきながら、寄付のほうは一緒に行政もサポートしていただいたりとか、そういうところが私たちが回るよりも、一緒にやっていただくとありがたいなという部分もあります。

(阿部知事)

どうもありがとうございました。寄付金の在り方とか、私たちもよく考えてみたいと思います。教育委員の皆さんも一緒にいるので、出席扱いとして認められるところについて、前から思っていました。学校にお金がついているのではなくて、子どもとお金がセットでないと義務教育になっていないような気がします。県も予算に限りがあるので、私がいまこんなことを言っていっぱい予算要求をされても無い袖は振れない可能性はあるのですが、学校に行かれない子どもたちに、別の場所で学校と同等の環境をつくる。多分、学校に似た環境をつくとそれなりにコストはかかると思うので、しっかり支援するということは、実は義務教育の保障の観点では重要な課題ではないかと思います。私がいま言い過ぎてもいけないので、改めて検討してもらえるとありがたいなと思います。

あと、先ほどほかの委員の方からも出ていたんですけども、こうした皆さんのような取組をもっと広げることが、多くの子どもたちを支援するために必要だと思いますが、広げていくために一番必要なことは何だと、お二人はお考えでしょうか。

(伊藤企画振興部長)

斎藤さん、お願いします。

(斎藤氏)

いっぱいあると思うんですけども、一つは、昔と違って責任問題を追及されることがすごく増えてきたので、皆さん何かあったら困るという怯えがとても多いと思うんですね。これまで、開きたいという方がたくさんいらしたんですけども、その後開いても閉じちゃったり、なかなか開けなかったりという様子が見られるので、このような居場所が増えにくいのはそこら辺の理由が大きいかと思います。

(阿部知事)

ありがとうございます。

(伊藤企画振興部長)

篠田さん、お願いします。

(篠田氏)

やりたいという思いのある方は結構いて、でもお金がない、場所がない、つながりがないという方もいるので、実際にその場所がなければ学校の中を貸しますとか、学校の中でも学校帰りにふらっと寄ってお茶をして話をして帰るだけでも違う子もいっぱいいると思うし、学校に来られないとか、敷地が嫌だったら違うところへ行って気軽に相談できたり、ご飯が食べられたりということはもちろん必要だと思うんですけども、そういったやりたい人がやりたいと思ったときに、じゃあ、フローチャート式で、どこが自分だったらどんなやり方ができるのかということが明確になって、お金も人やスタッフがなくてもそういった居場所が開きやすいというか、できやすいような、そんな体制がきっとあるといいのかなと思います。

(阿部知事)

どうもありがとうございました。今の点は、行政がよく考えなければいけない点だと思います。特に責任の話は、いろいろなことをやっていくときに、先ほどの荻原委員のご質問に対して民間がやった方がよいというのは私もそう思うんですけども、ただ、お子さんを預かって何か事故や問題があったときの責任というのは、実際重要な課題だと私も思います。そういうところは本当は行政が補完する。例えば、行政が委託をしてしまうと、また小うるさいことを行政から言われてしまうのでよくないのですけれども、もっと緩やかな連携で、最終的な、例えば子どもがけがをしたときの責任とか、その辺は我々行政が引き受けるとか、そういう役割分担をする。単純に民間の皆さんがやってただ補助金を出しますとかいうことよりも、もう少し踏み込んだ連携で、しかも、皆さんの取組の自主性を阻害しないというやり方を模索しないといけないのだろうと思って話を伺いました。ありがとうございます。

弓田さんもうありがとうございました。スクールソーシャルワーカーの皆さんのご活躍の状況が非常に分かりました。県も少しずつ県のスクールソーシャルワーカーを増やしてきて、まだ十分でないところもあると思いますが、教育委員会と相談して、支援の充実を考えていきたいと思っています。

その中で1点教えていただきたいと思ったのは、今、コロナ禍で県としても生活資金の貸付けを、国の制度を上回って、本来貸付けですから返さなければいけないのですが、住民税非課税世帯は返さなくていいよという形にしています。また、経済界に対するいろいろな支援も、いろいろ国や県や市町村がやっていて、メニューが多過ぎて分かりにくいという声もあります。実際、今、生活困窮されている方に対する国・県・市町村の支援策が、しっかり届いているのか、十分活用されているのか、そこを教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

(伊藤企画振興部長)

弓田さん、お願いします。

(弓田氏)

恐らく、届いている可能性は高いのではないかと思います。だいたいの制度の分かりやすい案内が、パンフレットだったり、ウェブもあって、結びついているから子どもたちへの影響が一気に出てきていない、その適応力と相まって、そのような印象を持っています。

ただ、やはり言語の問題だったり、言語問わず手続能力とか、書類を記入するところでもお手伝いが必要なご家庭はたくさんあると思いますので、これが届いていない個別支援というのは、やはり子どもたちの姿を通して、これからその波が来るのではないかなど、私自身は感じております。

(阿部知事)

どうもありがとうございます。ある程度届いているということで少し安心しました。実際にいろいろな方と接していて、もっとこうしろとか、ここが分かりづらいとか、そういうことはどんどん言っていただければと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

(弓田氏)

ありがとうございます。よろしくお願いします。

(伊藤企画振興部長)

では、最後、締め言葉を知事お願いします。

(阿部知事)

すみません、私ばかり時間を使ってしまいまして失礼しました。

まず、今日ご参加いただいた有識者の皆様方、大変ありがとうございました。私としてはこれからの政策を考える上で非常に有意義なお話を聞かせていただけたと思います。大変ありがとうございます。また今後とも、子どもたちのためにご活躍、ご尽力いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、教育委員会の皆さんとは、今日の問題を踏まえて、一緒にいろいろ検討させていただきたいと思っております。矢島委員のお話は、極めて重要だと思っていて、要するに、問題は子どもじゃなくて社会だったり大人側だということを、しっかり子どもに伝えていかなければいけないのかなど。中澤委員の諦めない力という話もありましたけれども、格差であったり、孤立の中で、どうしても自分がいけないんじゃないかとか、自分に問題があるんじゃないかと思いがちで、それがずっと続いてしまうと、やはりなかなか社会に適合しづらくなってしまっていて、自分で孤立の道を歩んでいってしまいかねません。

それを考えると、子どもの居場所づくりをやっていただいている皆さんにありがたいなと思うのは、いろいろな大人が社会にいて、多くの人たちと子どもたちが接する機会をつくるというのが、実は一番重要なんじゃないかと思っておりますし、単に接するだけではなく、子どものみんなに問題があるのではなくて、私たちに問題がある、社会が問題なんだということをしっかり伝えていくことが重要なのかなと思っております。

財政支援の問題であったり、先ほどの責任の問題であったり、具体的な問題も見えてき

たと思いますので、我々県としても、また教育委員の皆さんとも課題を整理して対応して
いきたいと思いますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

4 閉会

(伊藤企画振興部長)

次回の日程は改めてお知らせいたします。

本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。